



広報

No.477

2016.4

めしめ



4月4日 沓形保育所・仙法志保育所入所式



平成28年度

町政執行方針



利尻町長 保野 洋一

平成二十八年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方や所信について申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、町民皆様の温かいご理解とご支援をいただき町政を担当させていただいて、約三年が経とうとしております。

この間、現安倍内閣の掲げる「三本の矢」を柱とした経済政策により、国内経済は緩やかな回復基調にあり、さらに「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の実現に向けて『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』、いわゆる「緊急対策」をまとめ雇用・所得環境の改善を推し進めておりますが、我が町において経済の好循環を実感するまで

には未だ至っていないと思われれます。

そこで、人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特長を活かし、自律的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、我が町においても、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、産・官・学・金・言の多様な分野の方と地域住民の代表者で構成する「まち・ひと・しごと創生推進会



漁業後継者報償金贈呈式

議」を設置し「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しています。

総合戦略における基本目標を、「まちに安定した仕事を創出する」「まちに新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心なくらしと健康な生活を実現する」「地域の明日を拓く人を育む」の五つとしました。

振り返って我が町を見ますと、昨年は基幹産業である漁業については、仙法志地区でのホッケまき網漁の豊漁、ウニ、ノナ漁の価格高により生産額を支えた結果となりましたが、昨年十月の猛烈に発達した低気圧による被害などもあり、我が町の水産業を取り巻く環境は依然厳しく、全ての漁業がかつてのような盛況を取り戻すには至りませんでした。

こうした状況にある中で、私は、明るく元気で住みよいまちづくりのために、「わが町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に据え、七つの抱負を掲げてまいりました。

過疎化防止策については、「しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環」を実現するため、国の経済支援や離島支援策等を最大限活用し、まちの活性化のため主体的自律的に事業を計画し、過疎対策をス

ピード感をもって積極的に進め、掲げております七つの抱負が少しでも多く、少しでも早く実現できるように全力を傾注して取り組んでまいりました。そしてこれからも取り組んでまいります。

また、「街に笑顔をあいさつを」く広げよう声かけ運動くを町づくりの第一歩と位置付けておりますこの運動が、町の人たちのみな



ウニ放流

らず島外より訪れる人たちの交流も含め、様々な機会に、いろいろな「絆」を深めるべく、これからも尻町の町づくりの基本として提唱してまいります。

まず第一に「**漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実感できる町づくり**」であります。

本町における産業の振興は、基幹産業である漁業の振興が要であることは言うまでもありませんが、そのためには水産業・宿泊産業

・飲食産業・商工業・交通産業といった様々な産業が同じ方向を目指し、連携・協力していかなければなりません。

しかしながら、漁業を取り巻く状況は、不安定な燃油価格、資材の高騰、漁業者の減少高齢化など厳しさが続き、漁獲量の大幅な増加は過度な期待になりかねないため、漁獲量は一定レベルを維持しながら、高付加価値化、未利用資源の活用、漁家の共同経営化による経費の削減など、漁業所得の向上を目指す取り組みが必要であります。

「獲る漁業」から「育てる漁業」そして「売る漁業」を意識することが重要であります。

一方、自然環境の変動も年々大きくなり、資源量は不安定な状況が改善しないことから、一層の資源管理型漁業の強化に努め、ウニ、ナマコ等の人工種苗生産と放流を継続するとともに、

昨年から着手しております本町での実現可能な新規魚種の人工採苗や中間育成のための試験研究を継続して行い、更なる栽培漁業の推進に努めてまいります。

漁業後継者対策につきましては、平成二十六年度に「利尻町新規漁業就業者報奨金交付事業」の大幅な見直しを行い、漁家子弟の新規着業者の支援のほかに、島外移住者による着業につきましても、着業後三年間の支援を行うなど、積極的な漁業後継者対策を行ってまいりました。



ウニ種苗生産施設

杓形地区については、国が行っている漁業研修制度と連携し、平成二十六年度では五名、昨年は一名、今年度につきましても既に数名が研修予定となっております。近年、組合員数は前年同数で、減少に歯止めがかかっているなど、効果が現れてきております。

そこで、平成二十八年度においても報償金額の見直しを行い制度の充実を図り、更なる漁業後継者確保に向けた対策を進めてまいります。悲願でありますウニ、コンブの安定生産については、昨年に引続き時化により出漁回数が減少するなど、気候変動の影響を大きく受けることから、ウニ等の畜養体制等についても検討が必要と考えます。

また、海況の変化等による雑海藻の繁茂拡大など、藻場の保全に関する調査や取り組みが必要とされており、研究機関と地域自らの

経験とあわせ、早急に有効な対策を講じられるよう取り組みで行かなければならないと考えております。コンブ養殖漁業につきましては、昨年十月の猛烈に発達した低気圧による施設被害、天候不良によりヒドロゾアが付着し製品価値が下がるなど、コンブ養殖漁業を取り巻く環境は厳しく、安定生産に至っていないのも事実であります。安定生産に向けて漁業者と行政が協力して「新たなしくみ」づくりに努めてまいります。

みを、町、道、漁協とが連携し実施してまいります。

天然・養殖を問わず、「利尻昆布」を安定的に生産する体制を堅持すること、漁業振興の基本であります。

漁船漁業については、近年若年層の漁船漁業への着業が増えつつあり、行政としましても新たな支援制度を活用し、力強い水産業作りを展開してまいります。

また、大型魚礁の設置など広域での水産基盤整備を継続し、多様な魚種の水揚げがされるよう取り組んでまいります。

更に、新規魚種の中間育成・放流等の試験研究を実施するなどして、漁業者の操業意欲の向上に努めたいと考えております。

今後も漁業資源の増殖と管理並びに漁場の生産力向上のため、漁協と十分連携して取り組む所存でありますが、第三期となる「離島漁業再生支援交付金事業」や「浜の活力再生プラン」

にありますように、漁協、

漁業者自らが積極的に所得向上やコスト削減に取り組むことが益々重要になってまいりました。

沖合底曳網漁船の問題につきましても、漁協と連携しながら、資源管理等について道に対し強く要請してまいります。

このほか、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意を受け、本町漁業への影響を注意深く見守り、より一層関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。

次に、港湾・漁港・海岸保全施設整備について申し上げます。

杓形港においては、マイナス三・五m内港物揚場の改良が終わり、漁船漁業者の利便性の向上、車両や歩行者の通行等の安全性も向上し、港内環境も充実してまいりました。

また、杓形港フェリーター

ミナルバリアフリー化において、平成二十七年五月二十一日に供用開始され、高齢者や身体に障害のある方々が容易にフェリーへの乗降ができるようになりました。

あわせて、フェリー岸壁の改良も進められ、計画的に上部工の改良が進められており、平成二十八年

度からはマイナス五・〇m岸壁の改良も進められる計画となっております。

漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港の整備につきましても、引き続き南防波堤の改良や漁船上架施設の

整備を進めてまいります。

漁船上架施設においては、平成二十八年度に完成する予定で、漁船漁業者の利便性の向上が図られます。

また、平成二十八年度より西護岸の改良も進められますが、早期完成が図られるよう引き続き国、道に働きかけてまいります。

次に、老朽化対策として進められる機能保全対策事業につきましても、御崎漁港、蘭泊漁港は、順調に整備が進められ、平成二十七年

度をもって整備が終了しております。また、新湊漁港においては引き続き改良整備が計画的に進められるよう北海道に要望してまいります。

商業及び観光業について申し上げます。

商業については、近年通信販売やインターネット購入へのニーズが高まり、消費者の購買行動の分散・多様化が進み、町内の商工

業は極めて厳しい状況にあります。

こうした厳しい現状の中で、商店街の賑わいと活力をい

ち早く取り戻すため、商工業者はもとより、商工会及び関係機関・地域住民・行政が協働連携し、積極的かつ効率的に商工業振興を進めてまいります。

そのために町としては、地域内の消費喚起から地域経済の循環を活発にさせる

取り組みとして、プレミアム付商品券の発行支援事業を実施するほか、ふるさと応援寄附金の返礼品を通じて、

地場産品の開発や消費拡大



杓形港フェリーターミナル



商店街

を目指し、島外の消費ニーズにも目を向けた、新たな商店振興策へも積極的に取り組んでまいります。

また、それらの取り組みと並行して商工会運営への助成や中小企業利子補給を継続して行うほか、観光業と連携した商店街イベントを効果的に実施し、商店街の賑わい創出を促し活力あるまちづくりを進めてまいります。

観光についてであります。長引く景気の低迷などにより、本町の入込客数は減少の一途をたどり、観光産業に大変大きな影響を与えております。

これからは「何を求めているか」を的確に捉え、「離島」という特殊な地理的条件下の中、その現状や諸課題を町ぐるみで解決し、多様化する観光ニーズに対応していく必要があります。利尻町においては、「利尻でゆっくり島専科（しま

せんか）」を合言葉にそのニーズに応えるため、官民や異業種、地域間連携を行い、交流人口を増加させ滞在交流できる島づくりに努めてまいります。

その中でも観光協会と共同で取り組んできた「利尻ならではの」体験観光が実績をあげ好評価であることから、平成二十八年度においては、神居海岸パークの施設整備の充実を図ると共に、地域住民や将来を担う児童生徒のアイデアを幅広く取り入れ、様々な観点から島の魅力を発信できる新たな観光地域づくりを推進するため、運営支援を継続してまいります。

大型客船の寄港については、「クルーズ観光」の需要が高まったことや、「クルーズ船見送り隊」を中心とした利尻らしい心のこもったおもてなしを継続してきた結果、本年は十回の寄港が予定されており、うち二回が杓形港に停泊いたし

ます。

この停泊に合わせ各商業施設や各種団体と連携を図り、島のおもてなしイベントを行い、地域一体となった港の賑わい空間を創出し、魅力ある「北のクルーズ利尻島」を定着させていきたいと考えております。

誘客宣伝活動においては、各地で活動いただいております「利尻町観光大使」をはじめ、近隣町村との広域連携事業を中心として、北を目指す観光客や近年需要が高まる外国人観光客も視野に入れ、官民一体となつての効果的な誘客宣伝活動



を進め、利尻島の存在・魅力をアピールしてまいります。

これからの観光振興は地域住民と観光客のより良い相互関係を築く事にあります。そのため「住んでよし訪れてよし」を基本理念に掲げ、観光振興に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の宿泊客数は平成十四年度をピークに減少傾向が続いており、特に、近年では、貸切バスの新運賃制度や運転手不足等も影響し、観光客の入込みは依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、本年度も引き続き収支改善策として冬期間は休業とする四月から十一月までの期間営業を予定しております。

旅行代理店との集客連携は勿論であります。個人



客の集客活動においてもインターネットや旅行雑誌等も活用しながら、利尻島の持つ魅力を最大限にアピールして、本島への誘客に努めてまいります。また、旅行者の傾向が「見る旅から体験する旅」へ変化している状況にも対応するため町内観光施設とも連携をし、サービス充実のための個人向けプランの提供による宿泊客の増加を図りつつ、経費節減と収支バランスを十分に考慮した運営に努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい

温泉」についても、癒しとふれあいの場として町民をはじめ、多くの方々にご利用していただけるよう施設の維持管理、運営に万全を期してまいります。

農業について申し上げます。

平成二十三年度より実施しております薬用植物試験栽培については、一定の調査結果をまとめ、町内企業へ情報提供を行っておりますが、企業化にまでは至っておりません。

また、昨年からはビニールハウスでの野菜栽培に向けたデータ収集や土壌栽培、水耕栽培など、新たな栽培技術の情報他地域から収集するなど、新たな雇用創出の場の実現に向け取り組んでおり、今年度につきましても継続し、実施してまいります。また、地産地消の観点から利尻町における農業分野の可能性についても、調査

・研究に取り組んでみたいと考えております。

砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要な資材である砕石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

平成二十八年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、継続実施される各種公共事業の中で中学校建設関係事業の増加は望めるものの、総体では、事業の完了、縮減など販売数量の増加は期待できないものと考えており、経営環境は依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費の削減に努め、職員・従業員が一体となつて事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図ってまい

ます。

また、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

本年度において、製品移出に係る船積みの安全を図るために荷役設備の更新をいたしたいと考えております。

第二に「**保健医療環境の充実を図り、町民が健康で人思いやり温もりのある明るい町づくり**」であります。

日本国内はもとより、我が利尻町においても、高齢化は一層進展し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が益々見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域社会で安心して健康で心豊かに生活ができるような環境の整備及び支援が課題とな

っております。このため、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会や自治会をはじめ、地域の様々な活動団体と連携し、地域社会福祉活動を促進し、健康で人思いやり温もりのある町づくりに努めてまいります。

健康づくりの推進については、町民が自ら健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことができるよう、保健推進員、食生活改善協議会などと協力して推進してまいります。

特に、今年度は保健事業を見直す年と位置づけ、町民目線にたつて受けやすい健診、参加したくなる健康事業とするためのモニター事業を実施するなど、受診率の向上、健康づくりにつなげていきたいと考えております。

合わせて、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業の安定化にも努めてまいります。



特別養護老人ホーム「ほのほの荘」

高齢者福祉については、「第六期利尻町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、必要な介護サービスの提供や支援事業の実施に努め、介護予防・健康づくりを目的とする、外出の機会や交流の場として気軽に集える地域サロンやカフェを開設し、レクリエーション等を通じて健康で生きがいを感じることをできるよう、また、地域ぐるみで子育てを支援するため、高齢者や子どもたちの世代間交流も視野に入れた地域支援事業の取り組みを推進し、地域包括ケアシ

テムの構築に向けて、保健・医療・福祉・介護等の関係機関や地域の活動団体とのネットワークづくりに取り組みます。

特別養護老人ホームの運営について申し上げます。

特別養護老人ホームほのぼの荘は、設置から二十年を経過しましたが、その間、地域の皆様をはじめ、利用者やご家族の皆様から、温かいご支援とご協力をいただきながら、住みなれた

「ふるさと利尻町」で、「明るく健康で豊かな生活」が送れるよう、関係者の皆様方と、共に施設運営を図ってまいりました。

昨年度は、身体に障害のある方々が利用される「特別浴槽」を、新しく二台更新し、利用者やご家族の皆様方から、大変くつろげると喜ばれております。

本年度においても、利用者一人ひとりの身体や精神状態などに配慮した介護備

品の整備はもとより、職員の充足や研修会参加による資質向上とスキルアップを図り、町内における介護サービス提供の中核施設として、より質の高い介護サービスの提供を目指し、医療機関や各関係機関との連携を密にするなど、より一層住民に信頼される施設運営に取り組んでまいります。

次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は、島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう医療の確保に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、住民の健康を取り巻く環境は大きく変化しており、急速な高齢化及びそれに伴う疾病の慢性化・複合化が進み、介護を要する患者も増加の一途にあり、在宅における医療体制の確立も急がれているところであります。



利尻島国保中央病院

こうした中、新しい公立

病院改革プランの策定や、北海道の地域医療構想における医療の提供体制についての検討を行い、健全経営に向けた取り組みとこれからの地域医療の在り方について検討を進めていくとともに、患者の治療に加え、疾病の予防、在宅での継続的な見守りと支援、生活の質の向上、そして生きがい感の回復など、地域の要望に応えていきたいと考えております。

第三に「自然を愛し、豊かな自然環境を守り、自然との調和を図り安全で安心して暮らせる防災の町づくり」であります。

町民の安全を守り、自然災害に対し、防災・減災対策を強化することは非常に

重要な課題であり、昨年十月には急速に発達した低気圧の影響による災害をはじめとし、大規模な地震・津波など、災害の発生は思わぬ時に、思わぬ所で起きております。

離島であり、多くの急傾斜地を有するわが町では、発生する災害を完全に防ぐことは極めて困難でありますが、被害を最小限にとどめる減災対策に重点を置き、その対策を早急に実施する必要があります。

ハード整備や的確な防災情報の早期提供と、本年度は国等の関係機関と連携した総合防災訓練の実施を予定しており、また、自治会

や自主防災会との連携による防災教育の拡充など、総合的な防災対策の充実を図ってまいります。

さらに、町民皆様と行政が手を携え「自助・共助・公助」を効果的に組み合わせた災害に強い町づくりに努めてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で基本的な社会基盤であるとともに、産業の振興や地域経済の活動を支える基盤となるものであります。

また、防災面に配慮した道路整備を推進し安全で快適な暮らしづくりを推進し



防災訓練

てまいります。

町道については、昨年引き続き津波等の対策として重要な防災道路となる種富九号線道路改良事業、蘭泊一号線道路改良事業と、新設中学校建設に伴う神居十五号線道路改良事業に着手し、継続的に整備を進めてまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、仙法志字元村にあります基橋の補修や、杓形字栄浜にあります栄浜橋の橋梁補修詳細設計を実施してまいります。

また、町内各自治会の要望でもあります町内の町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し、迅速に対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における除雪体制につきましても、安全対策を強化し、交通安全や生活路線確保のために万全を期してまいります。

道道につきましても、交

通安全対策として事業を進めております日岬町地区の道路整備について、整備促進が図られるよう引き続き要望してまいります。

さらに、冬期間の交通確保のため新湊地区から栄浜地区間の防雪柵設置事業の早期完成に向けて要望してまいります。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。はじめに簡易水道についてであります。仙法志地区を水源とする良質な水が杓形地区に通水され、安定的且つ安全に供給されております。

本年度も、安全で良質な水を安定的に供給し、町民の皆様が安心して暮らせるよう水道施設の維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、住環境の改善向上や海などの地域における環境保全に大きな役割を果たしております。

平成二十七年度より着手しております新設中学校建設に係る下水道整備につきましては、実施設計が終了し、本年度に管渠布設工事を行いすべての整備が完了となります。

下水道施設においては供用開始から十年余り経過しており、処理施設である杓形浄化センターについては、長寿命化計画を基に機械や電気設備等の改修・更新等を図り、仙法志クリーンセンターやし尿前処理施設において、町民の皆様が安心して暮らせるよう適切な維持管理を行ってまいります。

また、下水道処理区域外の地区につきましても、引き続き合併処理浄化槽の設置が進むよう努めてまいります。

次に、住宅について申し上げます。

住宅は、町民が健康で文化的な生活を営むうえで、

最も基礎となる生活の場であり、「公営住宅等長寿命化計画」に沿って整備の目的である良質で住みよい住宅を低所得者及び住宅困窮者に供給するという観点から、入居募集の世帯数や状況を考慮し、適切な戸数の確保に努め、既存の住宅についても、屋根の葺き替えや外壁塗装等、計画に沿って維持・補修に努めてまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

宗谷管内においても、最近の記録的な豪雨による土砂災害が発生している現状を踏まえ、引き続き関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施に取り組み、土砂流出時には、迅速かつ的確に対応するよう今後も努力してまいります。

北海道においては、砂防事業、復旧治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業等が継

続して実施されます。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林については、昨年以上旬の二度にわたる低気圧被害により大量の風倒木が発生しております。

関係機関等の協力を得て現在対応中ではありますが、森林は漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。

除間伐事業をはじめ森林整備を計画的に実施するとともに、引き続き関係機関との連携やボランティア活動等の協力を得ながら、下



森林公園



花いっぱい運動

刈、つる切り等の事業の実施とともに、各関係機関や町内小中学校及び高校等のご協力をいただき行われております緑の羽募金活動を通してみどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。また、森林資源の有効活用についても取り組んでいかなければならないと考えております。

さらに、「花いっぱい運動」につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっております。今後も主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

進してまいります。

森林公園については、平成六年の供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施してまいりましたが、近年、施設の老朽化も進み、適切な維持管理が必要と考えております。

海岸保全事業につきましては、災害・防災上からも重要かつ急務であり、海岸整備工事の実施について引き続き北海道に要望してまいります。

交通安全対策については、本年六月十五日の「交通事故死ゼロ二五〇〇日」の達成を目指し、関係機関や職場、団体との連携を深め、地域ぐるみで本年も引き続き、各期交通安全運動の推進、交通安全大会の開催など「ストップ・ザ・交通事故死、めざせ 安全で安心な町を」をスローガンに交通事故防止に取り組んでまいります。

第四に「未来をつくる子どもたちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育み、文化を高める町づくり」であります。

本町の未来を担う子どもたちに向けては、子育て支援・少子化対策について、妊産婦が安心して出産・育児ができる環境づくりのため、本町独自の助成事業であります妊産婦の出産支援や不妊治療支援の拡大、児童養育奨励金・出産祝い金（共に三人目から）の支給

や「利尻町子ども・子育て支援事業計画」に基づいた両保育所の効率的な運営と合わせ、子育て支援対策の充実のためのニーズ調査の実施や子育てサポーターの養成などを行い、産み、育てたいと思える地域づくりを進めてまいります。

本町の教育は、「利尻町教育推進計画」を基本に教育行政を総合的に推進して

おりますが、平成二十八年度から五カ年の新たな「利尻町教育推進計画」が策定され、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を利尻町教育の基本理念とし、教育推進のめざす姿として、「自分」づくり、「学び」づくり、「ふるさと」づくりを、その理念の実現のために掲げております。

私たち利尻町民は、大自然に恵まれたふるさと利尻を愛し、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら、変化の激しい時代をたくましく生きて行くために、自己の充実だけでなく、地域全体の向上にも目を向け、自発的・自立的にともに学び合う学習環境を必要としています。

多様な価値観の中にある昨今、生涯学習をもとに豊かな人間性など「生きる力」の育成や共生・協働を大切にしたい社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成、ま

た、地域の産業や文化を支援、ふるさと利尻を愛し、誇りをもって活動する人材の育成が求められています。このような認識のもとに、町民一人ひとりが、それぞれの個性や創造性を発揮し、より豊かに自己実現を図ることができるよう、新しい時代に対応できる活力に満ちた教育の推進に努めてまいります。

平成二十七年年度から、教育委員会制度改革に伴い、新体制のもとに教育行政を行っており、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために、利尻町総合教育会議を設置し、教育大綱の策定や重点的施策についての意見交換などを行い、教育委員会との一層の連携を図りながら教育行政を推進してまいります。

建設中の新設利尻町立中学校は本年度完成し、平成

二十九年四月に開校を迎えます。中学校の統合は、本町の教育にとって大きな転換期を迎えるものと思われることから、新設中学校においては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を基本目標に掲げ、学校と保護者・地域が一体となり、地域とともにある学校づくりを目指してまいります。あわせて、グラウンド整備や管理職用教員住宅の建設も行ってまいります。

第五に「エネルギーの再生・活用を図り、町民とともに地域資源を生かした地域おこしなどが元氣よく展開される町づくり」であります。

また、杳形、仙法志両中学校は、その輝かしい歴史に幕を閉じることとなりますので、閉校式等の準備を遅滞なく進めてまいります。いつの時代にあっても、子どもをはじめ町民の明るい声や元氣な姿は町の活力に繋がります。教育の原点をしつかりと認識しながら、学校・家庭・地域が共に支え合い、利尻の新しい時代を拓く子どもたちや、町民一人ひとりが生涯学習を通

本町における再生可能エネルギーの有効利用を図る取り組みとして、一昨年完成・稼働しております総合体育館の太陽光・風力発電設備と、昨年完成いたしました役場庁舎における太陽光発電設備、ガス・コージェネレーション設備が稼働し、実績を上げております。今後も、「利尻町地域新エネルギービジョン」や「利尻町再生可能エネルギー導入ビジョン」を指針とした地域特性に即した再生可能エネルギーの導入を検



「夢交流館」太陽光・風力発電設備

討、推進してまいります。

また、防災拠点の機能強化の観点から、学校、消防、病院などへの再生エネ設備導入の検討を進めてまいります。

まちの振興計画の中心となる「第五次利尻町総合振興計画」につきましては、計画期間が平成三十年度までですので、残り三カ年となつてまいりました。計画の柱となる「資源蘇生によるまちづくり」を実現するため、町のあらゆる地域資源の保存・伝承・蘇生・活

用の検討を引続き行い、計画実現を目指してまいります。

また、平成二十七年度中に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「人口ビジョン」を策定しますが、国立社会保障・人口問題研究所や日本創生会議による将来人口推計では、本町の人口は二十五年後の二〇四〇年（平成五十二年）には、一〇〇〇人程度と推計されております。国全体が人口減少局面に入っていると

言われておりますが、人口減少を最小限に食い止め、まちをつくりあげてきた先人の意思を未来に繋いでいくことが、今を生きる私達の義務であります。人口ビジョンでは二〇四〇年（平成五十二年）の目標人口を一五五四人と定め、これを達成するための施策について、平成二十七年度から平成三十一年度まで五カ年の総合戦略を定め、町民の皆様と協働で将来に繋

げるまちづくりを進めてまいります。特に、漁業研修生や地域おこし協力隊などIターン者の招聘、地元出身者のUターン促進などは、人口減少、過疎化対策のみならず、産業振興、少子化対策にも大きく関わってきますので、積極的に対策を講じてまいります。

さらには、ふるさと応援寄附金を活用した新たな地域振興策を講じるため、寄附方法の見直しを行い、いままで実施して来なかった返礼品の贈呈を始めることによつて、寄附金額の大幅増を目指してまいります。

寄附金による財源については、寄附者の意思に沿った有効活用を検討するとともに、返礼品については、地場産品等の普及や流通の拡大を通じた産業育成を図つていくことを目的として実施してまいりたいと考えております。

第六に「離島と本土との格差改善」であります。

離島と本土の格差改善については、改正離島振興法の施行以来、国の離島に対する様々な支援策や振興策が講ぜられてきており、本町においても、それらの支援策、振興策を積極的に活用することにより、離島と本土との格差是正を積極的に進めております。

しかしながら、依然として本土との格差があることは事実であり、今後も国、北海道に対して財政基盤安定と併せ、本土との格差改善のための対策等、あらゆる離島振興策の拡充について、引き続き強く要望してまいります。

また、国境離島の振興・保全に関する新たな法律、いわゆる「国境離島法」の早期制定について、関係島嶼地域、機関が一丸となって強く要望しており、本法



「役場庁舎屋上」太陽光発電設備

興法に加えて新たな法制の下、さらなる地域振興策が

可能となり、本土との格差是正対策のほか、移住者・定住者・交流人口の増大対策など、人口減少対策の推進にも大きく寄与するものと期待しております。

今後も国、北海道に対して財政基盤安定と本土との格差改善のための対策など、あらゆる離島振興策の拡充と共に、「国境離島法」の早期制定について、引き続き強く要望してまいります。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。

本町の財政状況は、収入の大宗をなす地方交付税の算定減や町税収入の伸び悩みに伴い、自主財源の確保が依然として厳しい状況にあります。

歳出においても、公債費の償還や下水道事業をはじめとした特別会計への繰り出し、さらには一部事務組合への負担が多額となり、財政を圧迫している状況であります。

そんな中、さらなる経費削減を図りながら喫緊の課題や、要望に対応し、過疎からの脱却を目指して、施策を講じていかなければなりません。

今後も不要不急な歳出を抑制し、新たな財源確保に努め、歳入全般の底上げを図りながら、財政健全化に努め、将来を見据え計画的に、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組んでまいります。

こうした厳しい状況に対応するため、町職員の能力向上と、課題にスピーディーに対応すべく、適正な配置と体制づくりを行い、

「全体の奉仕者としての自覚」を持ち、地域住民の要望にこたえるべく幅広い知識と柔軟な思考、創造性の涵養に努め、常に個々の資質の向上と研鑽を図るべく、様々な研修機会を充実させ、町民の負託にこたえられる職員教育に努めてまいります。

以上、平成二十八年度の

町政の執行にあたり所信の一端を申し述べましたが、人口減少局面に入っている国は、全国の地方公共団体のほとんどが「人口ビジョン・総合戦略」策定を完了する平成二十八年度からは、少子高齢化、東京圏への一極集中などの問題を解消し、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するた

めとして、本格的に地方の自立性、独自性を求めていくこととなります。

ある意味では、地方間の競争が激化して行くこととなり、本町としても、こうした国の政策をしっかりと見据え、平成三十一年度までの五カ年にわたる本町独自の地方創生、まち・ひと・しごと創生に関する目標に向かって、地域住民、議会はもとより、外部有識者の意見などを傾聴しながら、戦略に基づく地域活性化策を検討、実施してまいります。

町民皆様のご要望やご意見に真摯に耳を傾けつつ、町民皆様の幸せのため、限られた財源ではありますが、効果的、効果的配分に努め、「明るく元気な町づくり」に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいり、所存でございますので、町議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針といたします。

平成28年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 佐々木 日出雄



平成28年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、

利尻町教育委員会が所管する平成28年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

はじめに

今日、我が国は少子・高齢化やグローバル化の進展、産業構造や家族のあり方が変化の中で、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められていると同時に、将来必要になる能力や考え方を身につける「次世代教育」が重要視されています。

そのため、基礎的な知識及び技能や課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度の醸成を図るな

どの取り組みが重要となっています。

こうした認識のもと、多くの教育課題に対応するために、利尻町教育推進計画を基本に、第5次利尻町総合振興計画の「ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり」や町長の教育の抱負である「未来をつくる子供たちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育み、文化を高める町づくり」などと調和を図りながら、総合的な教育行政の推進に努めてまいりました。

平成28年度からは、5カ年の新たな利尻町教育推進計画が策定されましたので、利尻町教育の現状と課題を踏まえ、教育行政のさらなる推進を図ってまいります。

また、利尻町総合教育会議において、利尻町教育大綱が策定され、本教育推進計画の教育の理念とめざす姿が基本目標に、重点項目

が大綱として位置づけられたことから、町長部局とのさらなる連携を図り、教育行政の充実・向上に努めてまいります。

新設町立中学校は、今年度完成し、いよいよ平成29年4月の開校となります。今年度は、開校に向けて備品等の整備やグラウンドの整備、管理職用の教員住宅の建設など、開校に向けた諸準備を進めてまいります。

また、杓形、仙法志両中学校は、本年度、その輝かしい歴史に幕を閉じることとなりますので、両校のPTAや同窓会、地域の方々と共に協力して、閉校事業を進めてまいります。

利尻町教育の理念として「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人

を育てる」と定め、その実現のために「人として優しく広い心づくりと自立してたくましく生きる『自分づくり』」「誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境づくり」として『学び』づくり

「みんなの力でみんなが誇れるまちづくり」として『ふるさと』づくり」を掲げております。

これをふまえ、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標として「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

利尻町教育推進計画では、利尻町教育の理念として「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人

利尻町教育のめざす姿

利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進

社会で活きる実践的な学

力を育成する教育の推進のために、確かな学力の育成をめざす教育やコミュニケーション能力の育成をめざす教育、キャリア教育の充実と国際理解教育・情報教育・環境教育・産業教育の充実、さらには、ふるさと教育の充実や特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

し、英語教育や国際理解教育の充実に向けてまいります。キャリア教育・ふるさと教育では、平成27年度から「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」の取り組みを始めました。

確かな学力の育成をめざすため、全国学力・学習状況調査等をふまえ、基礎的・基本的な学習の定着を図るために、「チャレンジテスト」や「基礎学力問題集」の活用、さらに、大学生を活用した学習会の開催などに取り組みます。また、平成32年度から新学習指導要領が全面実施されますが、段階的な先行実施として、小学校で平成30年度から英語が教科化されることから、今年度も引き続きALIT（外国語指導助手）を配置

小・中・高が連携して本事業への取り組みを始めたところでは、各学校単位で進められてきたふるさと教育やキャリア教育を、地域の豊富な教育資源を活用して発達の段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、12年間の指導を体系化することなどにより、自己が拠って立つ基盤としてのふるさとを愛する気持ちを育み、家庭を大切にし、地域の創生・発展に貢献できる子どもを育成することを目的としております。

本事業を通して、「学校の指導の一貫性と継続性が確保されること」「ふるさとの理解の深化が図られ、ふるさとを愛する心が醸成されること」「地域で家庭生活を営み、子どもを育てる意義の理解が深化すること」などを目標としております。

また、離島経済新聞社との連携による「うみやまかわ新聞」の制作・発表を通じて「他者・他地域との連携」や「自分が暮らす地域への誇り」を醸成すること

を目的に、将来の地域を支える人材育成にも引き続き取り組んでまいります。ICTの活用として、北海道教育委員会のICT活用促進事業の採択を受け、仙法志小学校にタブレットPC等を導入しております。離島という地理的条件のもとで、設置する学校も小規模校がほとんどであることから、ICTを活用した教育を進めることで、都市部の大規模校と比較しても遜色のない学習環境とデジタル教材の活用などにより教育の質の向上を図り、児童生徒の学習意欲の喚起と学力の向上に役立てたいと考えております。また、新設中学校や杵形小学校への導入も検討してまいります。特別支援教育では、本年度も特別支援教育支援員を必要とする小学校に配置し、引き続き校内支援体制の整備を図ってまいります。

感謝と思いやりにあふれた豊かな心・健やかな身体を育む教育の推進では、道徳教育の充実や体験的な活動・奉仕活動・読書活動の推進、生徒指導・教育相談の充実や健康教育・食育の充実、安全教育の充実を推進してまいります。

道徳教育については道徳教育推進教師を中心に取り組んでおりますが、改正学習指導要領にもとづき、平成30年に小学校、平成31年に中学校が教科化されることを見据え、適切に実施されるよう取り組んでまいります。

また、地域資源を活用した体験活動や朝読書などの読書活動、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や体力向上先導的実践事業の実施、さらに、いじめ問題に対応するための生徒

また、地域資源を活用した体験活動や朝読書などの読書活動、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や体力向上先導的実践事業の実施、さらに、いじめ問題に対応するための生徒

また、地域資源を活用した体験活動や朝読書などの読書活動、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や体力向上先導的実践事業の実施、さらに、いじめ問題に対応するための生徒

また、地域資源を活用した体験活動や朝読書などの読書活動、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や体力向上先導的実践事業の実施、さらに、いじめ問題に対応するための生徒

また、地域資源を活用した体験活動や朝読書などの読書活動、子どもたちの体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加や体力向上先導的実践事業の実施、さらに、いじめ問題に対応するための生徒



指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

信頼に満ちた開かれた学校づくりの推進では、特色ある学校づくりの推進や小中連携・小小連携・小中高連携などの学校間の連携の推進、教職員の資質・指導力の向上などに取り組んでまいります。

平成29年4月に開校する新設中学校では、基本計画に「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりを掲げております。

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度のことで、学校運営や学校の課題に対して保護者や地域住民が参画できる仕組みで、地域とともにある学校づくりを目指すものです。今年度は、コミュニティ・スクール制度に関する講演会の開催や導入先進地の視察等を実施し、新設中学校開校

時に円滑に導入できるように準備を進めてまいります。

心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進

本町では、生涯各期において多様な学習機会の提供を行うっており、生涯学習に対する理解も進み、文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に学習活動に取り組む人も増加するなどの成果を上げております。

今後は、より個々の多様な学習ニーズや現代的・社会的な課題に対応し、利尻町らしい教育資源の発掘・活用と学習環境を整備することが重要と思われまます。現行の利尻町生涯学習推進計画は、平成28年度でその計画期間が満了するため、今年度は、平成29年度からの新たな生涯学習推進計画策定のための審議会を設置

し、策定のための準備を進めるとともに、生涯学習講演会の開催も予定しております。

また、生涯各期にわたる学習活動の充実として、親子自然体験事業やブックスタート事業、利尻を探り知るための発掘探検隊やふるさとカレッジ、三世代交流事業や高齢者いきいき学級などの事業も引き続き実施してまいります。

さらに、文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進するため「劇団四季」利尻公演の利礼3町全小中高校生の鑑賞や子ども文化の集い・町民芸能祭の開催、各スポーツ団体との連携による各種スポーツ教室の開催やスポーツ少年団への支援なども進めていくとともに、交流促進施設どんとをはじめ、公民館、博物館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設の維持

管理と有効活用を図り、充実した社会教育体制の整備に努めてまいります。

地域で子どもたちを育てる環境づくりでは、地域が協力した活動と学校支援など、子どもたちの安心・安全の確保や健全育成の整備体制に努めております。

今後も、地域住民の協力を得ながら学校・家庭・地域が連携・協力して地域の教育力の向上を図りつつ、地域において子どもたちの安全を確保する環境づくりに取り組んでまいります。



おわりに

未来の主役となる子どもたちの育成には、ふるさと利尻を愛する気持ちを育み、家庭を守り、地域の創生・発展に貢献できるような人材育成が、教育に求められています。

また、中学校統合により本町教育は大きな転換期を迎えることから、小・中高のさらなる連携や保護者・地域が一体となった学校運営など、総合的な教育の推進に努めてまいります。

利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するため、学校教育、社会教育のさらなる充実に向け、全力で取り組んでまいりますので、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆様、教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。利尻町教育行政の執行方針いたします。

平成27年度利尻町感謝状授与式

平成27年度利尻町感謝状授与式は平成28年3月2日役場大会議室において開催され、利尻町に貢献された方々をたたえ行われました。

本年は次の方々に感謝状を贈りました。

なお、埼玉県、札幌市在住の方には保野町長が出張の際、感謝状を贈りました。



利尻町仙法志字御崎
高橋 百合子氏

永きにわたり利尻町交通安全指導員として交通安全意識の高揚と交通事故撲滅運動の推進に寄与されました。



利尻町杓形字神居
海老名 凌 一氏

永きにわたり神居第一自治会長として町内自治会の円滑な運営に尽力され、地方自治振興発展に寄与されました。



札幌市
佐々木 敦氏

多額の金品を寄附され、本町の発展に多大な貢献されました。



埼玉県川口市
松下 績氏

多額の金品を寄附され、本町の発展に多大な貢献されました。



利尻町仙法志字本町
上田 紀 宏氏

永きにわたり仙法志本町第一自治会長として町内自治会の円滑な運営に尽力され、地方自治振興発展に寄与されました。

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

27.4.1～
28.3.31
順不同

- 利尻高等学校
- 仙法志保育所
- 仙法志小学校
- 利尻麒麟獅子舞う会
- いずみ紙芝居
- 一座 様 (横浜市)
- 村松 希 様

◎訪問関係

- 島の女衆の会
- 仙法志中学校

◎ボランティア関係

- 藤井 理美 様
- 斎藤 ヨシエ 様
- 砂田 弥 様
- 小杉 ゆかり 様
- 上木 京子 様
- 上田 みつえ 様

- 利尻町民生児童委員協議会 様

- 利尻町議会 様
- 利尻町商工会 女性部 様

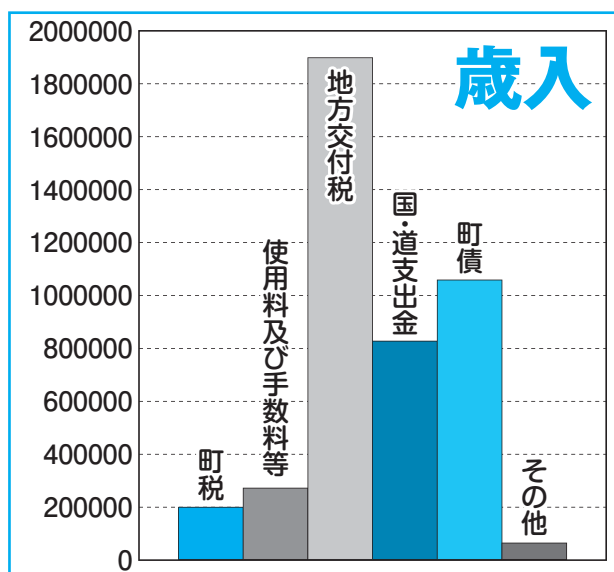
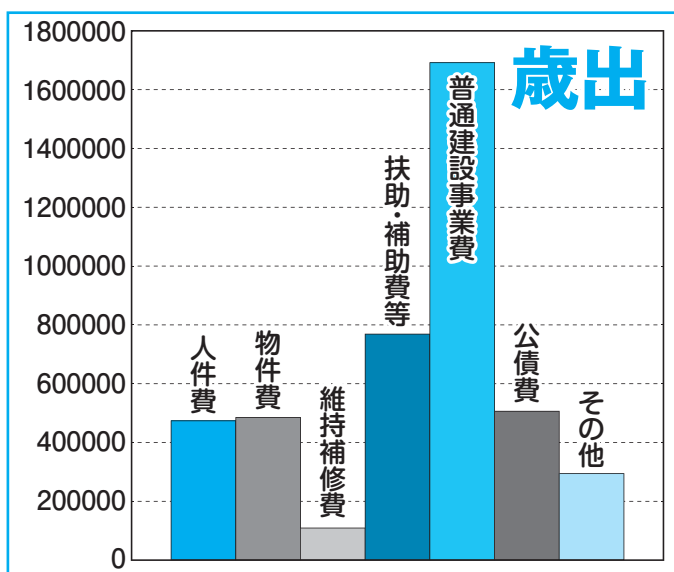
- 利尻町女性団体協議会 様

- 物品寄付関係
- 利尻島ロータリークラブ 様

予算が決まりました!

60億6,963万8千円

一般会計歳入歳出の内訳 総額 43億2,441万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	平成26年度決算額(歳出)	平成27年度当初予算額	平成28年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,589,309,750	3,048,100,000	4,324,410,000	1,276,310,000
特別会計	2,016,417,326	1,734,822,000	1,745,228,000	10,406,000
国民健康保険事業	368,402,367	406,437,000	400,850,000	△ 5,587,000
後期高齢者医療	47,289,313	44,729,000	44,967,000	238,000
介護保険	271,156,755	263,280,000	279,907,000	16,627,000
簡易水道	81,480,829	85,938,000	81,504,000	△ 4,434,000
下水道事業	149,758,154	130,799,000	137,739,000	6,940,000
漁業集落排水施設事業	56,466,586	56,171,000	58,250,000	2,079,000
し尿前処理事業	17,882,196	19,442,000	20,372,000	930,000
港湾事業	266,506,270	900,000	974,000	74,000
特別養護老人ホーム	207,926,109	194,987,000	208,458,000	13,471,000
宿泊施設	221,187,125	225,932,000	222,427,000	△ 3,505,000
碎石事業(収益収支分)	328,361,622	306,207,000	289,780,000	△ 16,427,000
合計	5,605,727,076	4,782,922,000	6,069,638,000	1,286,716,000

平成28年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 470,461千円(10.9%)

利尻町が自主的に収納する財源です

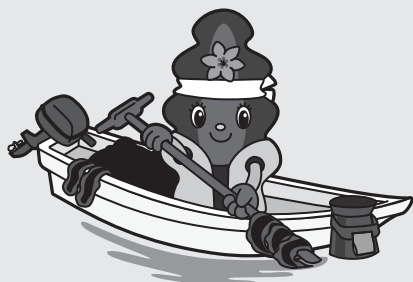
町税 202,297千円(4.7%)

町民のみなさまや法人などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

268,164千円(6.2%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



依存財源 3,853,949千円(89.1%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 1,900,000千円(43.9%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 829,069千円(19.1%)

特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 1,062,000千円(24.6%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借入れできるお金です。

その他 62,880千円(1.5%)

一般会計歳出の内訳

人件費 474,466千円(11.0%)

職員の給与費

物件費 481,191千円(11.1%)

施設の管理費等

維持補修費 107,429千円(2.4%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 768,249千円(17.8%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 1,689,296千円(39.1%)

道路や施設等の建設費

公債費 509,057千円(11.8%)

借入金の返済

その他 294,722千円(6.8%)

おもな事業費

- 町立中学校建設事業…………… 1,144,831千円
・町立中学校建設工事ほか
- 道路新設改良事業…………… 218,052千円
・種富9号線道路改良工事、蘭泊1号線道路改良工事ほか
- 杵形港整備事業…………… 152,200千円
・国直轄杵形港整備事業管理者負担金ほか
- 自立支援事業…………… 77,607千円
・自立支援給付費、自立支援医療費等扶助費ほか
- 離島漁業再生支援事業…………… 40,831千円
・離島漁業再生支援交付金ほか
- 新規漁業就業者育成確保緊急対策事業…22,700千円
・コンブ養殖担い手研修施設整備工事
- 神居海岸パーク整備事業……………22,000千円
・遊歩道整備工事ほか
- 地域おこし協力隊事業…………… 20,656千円
・地域おこし協力隊活動経費ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 20,483千円
・離島住民割引運賃負担金ほか
- 小規模治山事業…………… 15,103千円
・小規模治山工事(御崎地先)ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求期間中です。請求忘れのないようご確認願います。

●特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合にご遺族お一人に支給。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

請求手続など詳しくは、利尻町役場くらし支援課福祉係（電話：84-2345）までお問い合わせください。

平成28年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は5月31日（火）です。 納期限までに納めましょう。

●クレジットカードで納付ができます！

インターネット上の専用サイトから、クレジットカードを利用して、24時間自動車税の納付が可能です。

次のマークのあるクレジットカードが使えます。



詳しくは、自動車税納税通知書に同封されている、リーフレットをご覧ください。

●転居等で住所が変更になった方は、住所変更の手続きが必要となりますので、お問い合わせ先までご連絡下さい。

●自動車税は次の場所で納税できます。

- 道内の金融機関、郵便局
- お近くの総合振興局（振興局）又は道税事務所
- コンビニエンスストア

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局
地域政策部税務課納税係
〒097-8558
稚内市末広4丁目2-27
電話：0162-33-2520

利尻町職員事務分掌一覽表

平成28年4月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 田尻 隆志

教育長 佐々木 日出雄

総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 鎌田 正吾	主査 柴田 修子 主事 井田慎太郎・木村 嵐 伊勢璃里子・石川 愛輝 齋藤 拓哉
		財政管財係	係長 小坂 勝敏	
		防災エネルギー係	係長 三上 信悟	
		税務係	係長 高松 宏樹	
くらし支援課	課長 小杉 和樹 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長・地域包括支援センター長) 課長補佐 張間 静也	町民係	係長 (張間 静也)	主任 佐藤 陽子 主事 石川 拓哉・安達 咲 濱田 陽介・吉田 優太
		福祉係	係長 竹口 和人	
		保健係	係長 矢田 秀喜	保健師 (工藤めぐみ)・田中 伶奈 栗原大二郎 管理栄養士 町村 美咲
		保健指導係	係長 鎌田 美鈴	
		地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	保健師 工藤めぐみ・(栗原大二郎) (田中 伶奈) 管理栄養士 (町村 美咲)
		沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂加奈絵・浜岸 貴子
		仙法志保育所	主任保育士 八講 有子	保育士 川口 亜希
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	
まちづくり振興課	課長 八講 博之 課長補佐 宮田 秀彦	企画振興係	係長 佐藤 弘人	主任 長内さゆり 主事 谷口 亮・木村 祐城 平沼 利弥・工藤 海斗 佐野 晃平
		定住移住推進係	係長 (佐藤 弘人)	
		水産農林振興係	係長 (宮田 秀彦)	
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 熊谷 幸男 課長補佐 宮道 信之	土木建築係	係長 中川 篤志	技師 星田 友和・佐々木利来 主事 中村 健太・江刺家堂真
		港湾漁港係	係長 (宮道 信之)	
		上下水道係	係長 北島 政幸	
仙法志支所	支所長 澤谷 敬 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 中川 広之	主任 尾上 幾美
宿泊施設	総支配人 (課長補佐) 新谷 司		調理長 井田 作	主事 塚本 雅幸・稲葉 康平
砕石事業所	所長 村谷 邦彦		次長 神田 健	主事 安藤 誠志
特別養護老人ホーム	所長 佐野 洋之		総務係長 佐藤 和久 介護業務係長 大窪 知史	生活相談員 俵谷 隆浩・山本 侑矢 主任看護師 石橋 昭代 看護専門員 佐々香代子 (再任用) 主任栄養士 松谷 つぐみ 介護福祉士 八木亜紀・入井由美子・杉田有希子 高田初実・山本 藍・高橋里菜 今井裕花・田辺歩夢
会計管理者 齋藤 喜好				主事 池神 朱莉
教育委員会	教育課長 今野 淳 学芸課長補佐 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	管理係	係長 古屋 恵一	技手 新浜 直樹
		社会教育係	係長 関根 智敏 主査 土門 啓二 (道教委より派遣 社会教育主事)	主事 堀 啓祐
		学校づくり推進係	係長 対馬 譲	主事 松原 大倭
		博物館		
		学校公務補		沓 中 加藤 敏文
議会事務局	局長 平等 清文		主事 一橋 知穂	
病院組合	事務部長 根上 光	経理係	係長 工藤 雄介	

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇格 ※ は4月1日付け新規採用 ※ () は他係を兼務

平成二十九年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

〔平成二十八年二月十四日 宮内庁〕

一 平成二十九年歌会始のお題

「野」と定められました。

(注) お題は「野」ですが、歌に詠む場合は「野」の文字が詠み込まれていればよく、「野火」、「視野」のような熟語にしても差し支えありません。

二 詠進歌の詠進要領

(一) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

(二) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(三) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(四) 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記に よることができません。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

書式図(横長)

お題「野」	〒 住 所
〃	電 話 番 号
〃	ふりがな
〃	氏 名
〃	生 年 月 日
〃	性 別
〃	職 業

三 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- (一) お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又用紙が縦長の場合
- (二) 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- (三) 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- (四) 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(五) 二(四)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(六) 住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

四 詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

五 郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

六 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を御参照ください。

(注) 個人情報の取扱いについて

- ・利用目的 二(二)で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

サタデー イングリッシュキャンプ in Rishiri

(平成27年5月9日～平成28年3月12日 計14回開催)

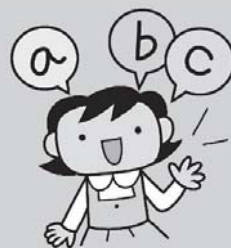
平成27年度、利尻町教育委員会では、学校・家庭・地域連携協力推進事業における土曜日の教育活動の一環として「サタデーイングリッシュキャンプ」を開催しました。これは外国語をとおして、言語や文化について体験的に理解を深め、楽しくコミュニケーション能力の素地を養い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢の育成を図り、外国語に対する関心・意欲を高めることを目的とした事業で、町内の小学生26名が参加しました。講師は利尻町ALTのシキヤッド・ケビン氏。学校の授業でもおなじみのケビン氏ということで、子どもたちも緊張することなく参加していました。

中心となる内容は、英語でのコミュニケーションを楽しむためのもので、室内で英語と身体でゲームやカードを使って簡単な質問に答えるゲームを行いました。

ときには外へ出て「タウンビンゴ」や「街中オリエンテーリング」、冬に「キックゴルフ」や「スレッドリレー」、英語のレシピをもとに、秋は「野焼きパン」、冬は「チョコケーキ」をつくりました。また、この事業にはボランティアとして利尻高校の生徒が参加してくれました。高校生は、子どもたちが英語で答えるときに困っていると、やさしくアドバイスしたり、一緒に問題を解いたりしてくれました。

参加者からは、「カードゲームやパンづくりが楽しかったけど、英語は難しかった。」「いろんな人とふれあいたいからまた参加したい。」などの声が上がりました。

利尻島には外国の方々もたくさん観光に訪れています。今回参加した子どもたちが、将来その外国の方々に道案内や観光案内をする姿を想像しながら、次年度以降も続けていきたいと思えます。



後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率の見直しについて ■

◆ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成26・27年度 (年額) 51,472円	→	平成28・29年度 (年額) 49,809円 (1,663円減)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成26・27年度 10.52%	→	平成28・29年度 10.51% (0.01ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成26・27年度 57万円	→	平成28・29年度 57万円 (変更なし)

◆ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成27年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)

平成28年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法(平成28年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額 57万円】 (100円未満切り捨て)
-------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成28年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場くらし支援課保健係
電話 0163-84-2345

障害者差別解消法が制定されました!

この法律は、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある方もない方も共に生きる社会をつくることを目指して平成28年4月よりスタートしました。

いやなことや困ったことが起こった時には?

質問1 障がいのことで差別されたら、まずどうしたらいいのですか?

答え 役場暮らし支援課または役場仙法志支所へ相談してください。

質問2 差別した会社・お店などはどうなるのですか?

答え 会社やお店の場合は、障がいのある方にどんな対応をしたか役場に報告するよう求められたり、差別をしないように注意されることがあります。

質問3 近所の人から差別的なことを言われました。その人は罰を受けないのでしょうか。

答え 障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社・お店などによる差別です。この法律が一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。



協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成28年度の 保険料改定について

平成28年度の3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10.15%（+0.01%）、介護保険料率は、1.58%（据え置き）となります。

厳しい経済状況の中ではございますが、何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会
（協会けんぽ）
北海道支部
☎011-726-0352（代表）



平成28年度 「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう!

保健事業に関する
あなたの声を聞かせて下さい!

モニターを募集します!

いつも保健事業へのご参加ありがとうございます。

今年度も多くの方に保健事業をご活用いただき、みなさまの健康づくりのお手伝いをしたいと思っています。より参加しやすい、参加したくなる保健事業を目指して、みなさまのご意見を取り入れていきたいと思っています。ぜひ、モニター事業にご協力下さい。



? モニターってどんなことをするの?

総合（個別）健診、がん検診、喉頭がん検診、ウォーキング事業、春に花咲く健康教室、講演会、乳幼児健診など、町の保健事業に参加していただき、『どんなことを工夫すれば良いか』『どんなことを実施したら良いか』参加する側の目線でご意見をいただきます。



? 全部の事業にはでられないけれど・・・

全ての事業に参加することは難しいですよ。一つでも多く参加していただくとありがたいです。



? 何か特典ってありますか?

ご協力をいただいた方にホテル利尻入浴券10回分をプレゼント! 日頃保健事業に参加している方は、この機会に応募して入浴券をゲットしてください。



? どのくらいの期間、何名くらいなの?

1年間ご協力をお願いします。定員は10名です。子育て世代、働き盛りの方、高齢の方など幅広く募集します。

あなたの参加をお待ちしています。応募締切は4月末です。
詳しくは、保健指導係までお問い合わせ下さい。☎84-2345

高齢者向け給付金のお知らせです

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

支給要件

一億総活躍社会の現実に向け、
賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

●支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方が対象です。

●支給額 1人につき30,000円

●申請開始 平成28年4月

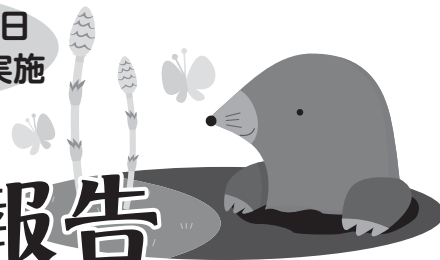
●提出書類 4月中に対象者へ申請書を郵送します。

ご自宅や職場などに役場や厚生労働省などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず役場や最寄りの警察署に御連絡ください。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）に関するお問い合わせ先
利尻町 暮らし支援課 福祉係 電話 84-2345 IP電話 84-0124

春に花咲く 健康教室のご報告

平成28年1月22日
～3月5日 実施



「10年後の自分の健康のために今できることは何か？」をテーマに、運動・体力測定・食事と盛りだくさんの内容で4回コースの教室を行いました。今は元気で健康だけど、今の生活を続けた10年先の自分と理想の10年先の自分をイメージして、理想の自分への投資として、今どのような生活を送るとよいのかを考えながら、参加していただきました。

毎年参加された方から多く聞かれる声は「楽しい！参加して良かった！」です。どうしても気持ちが緩みややすい冬の期間ですが、少し気を引き締めて、みんなと一緒に取り組むことのできる教室内容が、参加者の皆さんの満足度を高めているようです。

来年も同じ時期に教室を開催いたします。もっと多くの方に参加していただき、充実した冬をお過ごしいただきたいです。次回はあなたもぜひ参加を!!



(保健指導係)

日本脳炎ワクチンが定期接種となります

平成27年度まで、北海道は予防接種を受けなくても良い地域となっておりましたが、平成28年度より定期接種となりました。

定期接種では、3歳から4歳までに2回、4歳から5歳までに1回、9歳から13歳までに1回の計4回受けなければなりません。過去に受けたことのない方も20歳未満であれば特例接種対象者となります。

対象となる方には後日ご案内を送らせていただきます。

対象者 平成28年度において20歳未満の方（標準的な接種期間は3歳以降）

平成28年度 高齢者肺炎球菌予防接種

平成28年度の対象者は下記のとおりですが、対象となる方には後日ご案内を送らせていただきます。

利尻町では、毎年肺炎で亡くなる方が多くおられます。肺炎球菌予防接種で肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぎましょう。

今年度の対象者が助成を受けられるのは今年度限りとなり、次年度以降は全額自己負担となりますので、ワクチン接種をご希望される方は忘れずにお申し込みください。

対象者 平成29年4月1日までに
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方

利尻町移住定住アドバイス隊募集中

～わが町の過疎化に歯止めをかけるために～

利尻町へ移住して、定住を希望される方に対し、新生活に関する情報提供や相談、地域の紹介や仲立ち等の支援を行う「利尻町移住定住アドバイス隊」を募集中です。

利尻町ホームページ (<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/2554.htm>) でも募集しています。応募希望の方は、まちづくり振興課定住移住推進係 (84-2345) まで、ご連絡をお願いします。

アドバイス隊になるには？

- 利尻町へ移住経験があり、定住支援に関し知識及び経験のある方
- 利尻町内在住で移住定住に興味及び関心があり、町長が利尻町移住定住アドバイス隊に必要と認める方



アドバイス隊の任期は？

- 原則として3年を経過した最初の年度末

アドバイス隊の任務は？

- 利尻町へ移住を希望される方との移住交流会の開催
- 利尻町に移住された方が定住するために必要な仕事や地域の生活習慣に関する助言
- 利尻町に定住するために必要な空き家等の居住情報に関する助言
- 任務を実施した後、任務報告書 (様式指定) を作成し、町長に報告。但し、町職員と協働で任務を実施する等、任務の実施が明らかであるときは、報告不要。

アドバイス隊への謝礼は？

- 日額10,000円以内の謝礼をお支払い

アドバイス隊への義務は？

- 利尻町移住定住アドバイス隊の任務の遂行上、知り得た秘密を漏らしてはいけません。

ふるさと定住促進

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、「転入奨励金」「児童養育奨励金」「出産祝金」を支給する事業をおこなっております。

この度、該当した方に対し、保野町長・田尻副町長より「転入奨励金」「出産祝金」がそれぞれ贈られました。

転入奨励金



利尻町に移住された廣島さんご家族

出産祝金



4人目のお子さんが生まれた畠山さんご家族

みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによるつる切り作業

3月5日・6日、沓形・仙法志森林愛護組合連合会（沓形 大窪松夫会長、仙法志 藤田武利会長）主催、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会が協賛し、豊かな森づくりのため、つる切り作業を実施しました。

両地区合わせて約110の方がボランティアで参加し、沓形地区は公営住宅泉団地上の森、仙法志地区は博物館上と久連地区の森で行い、のこぎり等を片手につる切りや下枝落しに汗を流しました。

本事業は今回で、沓形地区16回目、仙法志地区15回目となります。

森林は水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など町民生活と深く結びついております。近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、水産資源の生育環境などに関連した生物多様性の保全等に対する役割への期待が高まっていることから、両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいと、山の木々が春を迎えるこの時期に木に巻きつき成長を阻害しているつるを切り、下枝落しを毎年実施しています。

作業に参加されたみなさま、ご協力ありがとうございました。



沓形地区



仙法志地区

経済センサス 活動調査 平成28年経済センサス-活動調査-を実施します

平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査-」を行います。

全国すべての事業所及び企業が対象になります。

調査票は平成28年5月末までにお届けしますので、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧くださいの上、漏れなくご回答ください。

「平成28年経済センサス-活動調査-」では、インターネットでの回答を推奨しています。

インターネットでの回答は、安心なセキュリティ、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、たくさんのメリットがあります。

ぜひ、インターネットでご回答ください!

【平成28年経済センサス-活動調査-に関するお問い合わせ先】

- 平成28年経済センサス-活動調査- コールセンター

☎0120-143-150（通話料は無料です）

I P電話などフリーダイヤルに接続出来ない場合 ☎03-4334-3150（有料）

設置期間：5月6日～9月30日（土・日・祝日含む） 受付時間：午前9時～午後8時

- 利尻町役場 まちづくり振興課企画振興係 ☎0163-84-2345

ビルくんとケイちゃん



利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、「心のふるさと利尻」を想う人たちに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。

●寄附を募集する事業内容

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

<p>1. 環境保全に関する事業</p>		<p>産業廃棄物有効活用事業、登山道整備事業、みどり豊かな町づくり事業、ふるさと記念植樹（桜ロード）事業、利尻の自然環境に関する保護・保全事業</p>
<p>2. 保健、医療、福祉に関する事業</p>		<p>医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業</p>
<p>3. 教育、文化活動に関する事業</p>		<p>海藻クラフト普及事業、歴史的建造物保全事業、伝統芸能伝承事業、食文化や地域行事継承事業、利尻特有の教育、文化推進事業</p>
<p>4. 地場産業及び地域振興に関する事業</p>		<p>ウニ・ナマコ人工採苗及び中間育成事業、コンブ増産対策事業、商店街活性化及び振興対策事業、地場産業及び地域振興対策事業</p>
<p>5. 観光に関する事業</p>		<p>新たな観光スポット創出事業、冬のイベント及び観光誘致事業、海外及び国内観光客の誘致事業</p>
<p>6. 国内及び国際交流に関する事業</p>		<p>都市との交流事業、国際交流促進事業</p>
<p>7. NPO法人支援に関する事業</p>		<p>利尻町内のNPO法人支援事業</p>

●寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います～

※寄附金は一口5,000円を基本としますが、おいくらでも構いません。

（寄付金控除を受ける場合の最低額は2,000円となっております）

○電話によるお申し込み方法…お電話いただければ申し込み・問い合わせができます。

■電話番号／利尻町役場 まちづくり振興課企画振興係 0163-84-2345

○オンラインでのお申し込み方法…WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。

■利尻町ホームページURL <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp>

(SSL対応申込フォーム)

平成27年10月1日～平成28年3月31日までに、次の方々からふるさと応援寄附がありました。
厚くお礼申し上げます

(単位:円)

月日	氏名	金額	月日	氏名	金額
10/26	利尻町 松田 実 様	20,000	12/28	東京都 佐藤 尚督 様	20,000
11/ 2	札幌市 河谷眞知子 様	5,000	1/22	埼玉県 匿名希望	10,000
11/16	北見市 匿名希望	10,000	2/29	愛知県 匿名希望	5,000
12/ 3	神奈川県 匿名希望	10,000	3/14	札幌市 佐々木 敦 様	1,000,000
12/11	神奈川県 渡辺 勝久 様	10,000	3/23	利尻町 匿名希望	100,000
12/11	利尻町 匿名希望	20,000			
12/28	神奈川県 匿名希望	10,000	期間計 12人 (12件) 1,220,000円		

平成27年度合計 38人 (42件) 2,386,000円

利尻町から感謝の気持ちを込めて

利尻町では、いままでもご寄附をいただいた皆様に感謝の気持ちを込めて、町の特産品を贈呈させていただいておりましたが、平成28年度からさらに特産品の品目を見直すことといたしました。只今、準備を進めており、6月頃から受付を開始する予定となっております。インターネットでのお申込み・お支払いや返礼品を選ぶことも出来るようになります。今後とも、「ふるさと応援寄附金」をとおして、利尻町を応援して下さい。

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」と
「Yahoo!公金支払い」で、
申込から決裁までワンストップサービス!!
《平成28年6月サービス開始予定》



地域包括支援センターが 移転しました!

これまで『高齢者生活福祉センター希望』内にありました地域包括支援センターが、4月から『利尻町役場』内に移転しました。

移転場所	利尻町役場1階くらし支援課内 〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1
開設時間	月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 8:30～12:00、13:00～17:15
電話番号	一般電話 ☎84-2345(利尻町役場)、知らせますケン ☎84-9020



日出町第2自主防災組織 〔実施日〕9月27日(日)

津波避難訓練のほか、夢交流館駐車場で消火器を使用した初期消火訓練も実施しました。訓練終了後には、女性炊き出し班が作ったおにぎりが、参加者全員に配られました。

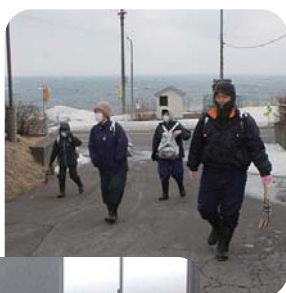


平成27年度自主防災訓練の記録

久連自主防災組織 〔実施日〕3月16日(水)

初の試みである冬季の避難訓練を実施しました。例年より雪解けが早く、雪の量は多くありませんでしたが、避難が困難な状況を想定し行いました。

また、持ち出し袋の中身を確認し合うなど、避難の際に必要なものを改めて考える機会にもなりました。



街をひと歩き

まちの話題にズームイン!

3月28日 沓形保育所退所式



3月28日 仙法志保育所退所式



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



はや た 石垣隼汰くん(3歳)

父：司 母：幸恵

元気でやんちゃな隼汰。
最近は、戦隊ものにはまり、
なりきっているね。
弟にも優しく、これからも
仲のいい兄弟でいてね。



【お母さんから】

あや と 小中綾士くん(3歳)

父：圭介 母：有香子

小中家1のおちゃらけくん。
口癖は「何もいいってえ〜!」
毎日の戦いゴッコもだんだん
兄といい勝負になってきたね!!
もう少しだ!! 頑張れ弟!!!!
いつもとびきりの笑顔をおうとう♡
あやとの笑顔でみんなが
笑顔になれるんだよ。



【お母さんから】



「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

消防だより

NO.401

春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

《平成27年度 利尻町消防団活性化事業》



利尻町消防団活性化事業

利尻町消防団による消防団活性化事業が2月28日(日)に夢交流館にて実施されました。

消防団員50名が参加し、訓練礼式や火災時の水利部署体制の確認を行い訓練終了後は、各分団対抗フットベースボール大会を行い親睦を深めました。



《利尻町少年消防クラブ27年度の活動終了!》



利尻町少年消防クラブ 退部式

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
- 出初式 (分列行進参加)
- 新年防火の集い

※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



出動件数 火災1件 救急27件 (平成28年3月31日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2016年3月31日現在

おくやみもうしあげます

2月5日	新 湊	川端 孝治 さん (84歳)
2月13日	政 泊	伊藤 ヒデ さん (95歳)
3月6日	神 磯	中島 義美 さん (89歳)
3月8日	政 泊	藤井ヒロ子 さん (68歳)
3月11日	日出町	高杉 勇 さん (86歳)
3月14日	政 泊	平田 寛 さん (81歳)
3月14日	富士見町	岩垣 範男 さん (81歳)
3月15日	種富町	小玉 幸子 さん (82歳)
3月20日	日出町	谷永 榮一 さん (86歳)
3月28日	神 居	成田 外子 さん (79歳)

● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆埼玉県川口市芝塚原2-19-2
松下 績 様より
一金 2,000,000円
(教育振興事業資金)
- ◆利尻町杓形字日出町 工藤 均 様より
一金 100,000円 (福祉活動資金)
- ◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範 様
代表取締役社長 北川 治樹 様
一金 300,000円
(新設中学校備品購入資金)
- ◆利尻町仙法志字神磯 藤井敏幸 様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆利尻町杓形字泉町 小玉喜衛 様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

はじめまして! ベイビー

3月16日 蝦 名 ゆ あ ちゃん

新湊 [父: 隆史]



はっぴい・うえでいんぐ

3月14日 緑町

安 部 慎太郎 さん
高 橋 奈奈子 さん



● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 利尻富士町駕泊字本町
川端一彦 様から、
妻 川端三千代 様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 川端ツタ 様、
杓形字富野 小山田ひとみ 様から
川端孝治 様の香典返しを廃して
- 札幌市 伊藤誠一 様、
仙法志字政泊 星田 隆 様から、
母 伊藤ヒデ 様の香典返しを廃して
- 札幌市東区 藤井敏幸 様から、
妻 藤井ヒロ子 様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 高杉イト 様から、
夫 高杉 勇 様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 小玉喜衛 様から、
母 小玉幸子 様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 岩垣和子様から、
夫 岩垣範男様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 平田繁子 様から、
父 平田 寛 様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 谷永好子 様から、
父 谷永榮一 様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】



この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：くらし支援課町民係

印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール choumin@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,181人** 世帯数 1,130世帯 男 1,048人 女 1,133人 (平成28年3月31日現在)